

# アジアの友

The Asia-no Tomo

No. 557

ベトナム人技能実習生支援に取り組む  
神戸大学大学院 齊藤善久准教授に聞く

新たな「育成就労制度」は「技能実習制度」の矛盾を解決するか





# ABK 日本語コース 2023 年度卒業式を開催

3月4日（月）アジア学生文化協会日本語コースの卒業式がアジア文化会館内の大教室にて行われました。2023年度の卒業生48人は、大学や専門学校への進学をはじめ、それぞれ次のステージへと歩んでいきます。この日は楽しかった日本語学校での思い出とともに仲間や先生方の笑顔を写真に収めつつ、しばらくの別れを惜しんでいました。

進路内訳：大学39名（国立10名、私立29名）、専門学校4名、就職0名、その他5名



# アジアの友

2024年1-3月号 第557号

## 目次

	<b>特集 技能実習制度</b>
2	ベトナム人技能実習生支援に取り組む 神戸大学大学院 斉藤善久准教授に聞く
11	新たな「育成就労制度」は「技能実習制度」の矛盾を解決するか
	<b>新星学寮での生活</b>
17	⑬「満期退寮生対談 新星学寮での日々」 王 秋琳さん 亀山 泰さん
	<b>私の意見私の体験</b>
26	「目標を持つ 意味ある人生を送るために」 トーサワット スパピー ～タイ
	<b>コラム 泰日工業大学奮闘記</b>
30	⑤⑩「日本でのインターンシップを終えた学生に聞く」 水谷 光一
32	<b>知友会通信</b> 奨学金情報
	<b>MEMBERS</b> 会費とご寄附のご報告

<表紙> ホイアン トゥボン川 (ベトナム)  
by Nguyen Minh Tam

# ベトナム人技能実習生支援に取り組む 神戸大学大学院 齊藤善久准教授に聞く

開発途上国の人々が日本の企業と雇用契約を結び、働きながら日本の知識や技術を学んでもらい、母国の発展に役立ててもらおうという技能実習制度。ところがその多くのケースが、単に最低賃金で働く単純労働の担い手となっていることは周知の事実であろう。今や全国各地に存在する実習生達だが、私たちが彼らと交流する機会はほとんどなく、実習生の話題を耳にするのは事故や事件に関わるネガティブなニュースが流れた時くらいではないだろうか。今、彼らが置かれている境遇や、抱えている問題がどのようなものなのか。なぜ長期にわたり人権侵害や労働搾取といった強い批判を内外から浴びせられながら技能実習制度は継続されてきたのか。そしてその問題は新たな「育成就労制度」で改善されるのか。労働法を専門とし、ベトナム人技能実習生支援に真っ向から取り組む神戸大学大学院の齊藤善久准教授にお話をうかがった。

## 技能実習生の問題に取り組むきっかけ

—— まず、先生と労働法やベトナムとの出会いについてうかがえますか。

私は地元の岡山から北海道大学の法学部に入学し学生寮に入ったのですが、当時寮では大学とよく団体交渉をやっていたんです。ところが大学側は学生運動を経験した先生方が担当者として出てきますから学生側はどうしても勝てない。それで法学部の寮生はなるべく労働法ゼミに入って、団体交渉やピラマキなどの戦術を学ぶべきだという話になり、私も労働法ゼミに入りました。それが労働法をやることになった経緯です。

当時の寮には早く卒業しようという学生は少なく、休学して海外に行ってみようという連中が多かった。僕もそれに感化されたわけです。実社会を理解しないまま法曹になるのは危ないと1年間休学して、いわゆるバックパッカーになりアジアの国々を回ってみることにしたんです。

そうしてバンコクの街を歩いていると「カンボジア、ベトナムのビザを出します」という看板が目に入ってきました。92年はカンボジアにPKOが入った年で、本当に自衛隊が海外派遣されたらしいという話は聞いていましたから、実際に見てみようと思えばカンボジア行き、そしてカンボジアからベトナムに入りました。それがベトナムとの出会いでした。そのときのベトナムは、ハノイは夜8時になると真っ暗で自分の手も見えないような状況でしたが、一方でホーチミンは少し猥雑な感じもありながら爆発的に発展しそうな予感を感じさせて、全体として今後いったいどうなっていくのか、とても興味をそられました。

1年後北海道に戻り、学部卒業後には大学院に進学したのですが、そこで一つ国を選んで外国法との比較研究をすることになりました。普通はみなドイツ、フランスといった欧米の国を選ぶわけですが、それではつまらない。そう思っていた当時、1994年の末に中国とベトナムから初めての労働法典が出て95年の正月から施行さ

れるということを知ったんです。それでこれはチャンスだと思いました。自分が旅行をしてみたい国を比較対象にすれば、ずっと関わっていくことができる。

実は旅行をした時は中国のほうが気に入っていたのですが、中国には日本語が非常に上手い中国人研究者が大勢いて、勝ち目は無いなど。ベトナムはやっている人が全くいないということで、ベトナムを選ぶことにしたわけです。

ただベトナムは中国と同様に社会主義国なので、私がそれまで日本で学んできた労働に関する概念、例えば労働組合の概念などは根本的に異なります。そこで壁にぶつかりました。そのたびに労働組合ってなんだっけ？というところに戻ってしまう。でも、根本に帰ってものを考え直さなければならぬ経験をするという意味ではいい機会でした。

日本がまだバブルの余韻の中にあつた93年頃のサラリーマンはみな羽振りがよく、若い女性たちは少し前までディスコでセンスを持って踊っていたような時代です。この人たちが労働法で守る意味があるのかと思う一方で、日本企業はベトナムにどんどん進出して現地の労働者を使っているという状況がありました。じゃあ外資企業からベトナム人労働者の権利を擁護するのも日本人としての責任だろうと思い、ベトナムの労働法の研究をしてどうすればベトナムで労働者の権利を守れるのかということをやっていたわけです。そのうち技能実習制度の下でベトナム人がどんどん日本に来て働くようになってきた。フィールドが日本に帰ってきたわけです。それならそこをやるしかないな、という思いを持ったということです。

—— 本格的に技能実習生の支援に携わるようになったのはいつごろからなのでしょう。

技能実習制度に関する調査や実習生の支援に本



齊藤善久（さいとうよしひさ）

神戸大学大学院国際協力研究科 准教授。

岡山県生まれ。北海道大学法学部卒。日本の労働法を専門にし、その比較対象としてベトナム労働法を研究。著書に「ベトナムの労働法と労働組合」（2007年 明石書店）、「アジア労働法入門」（2022年 晃洋書房 共著）、「ベトナムの労働を取り巻く現状」（2019年 JILPT 共著）他多数。最新の論文に「外国人技能実習制度と送り出し国の状況」（2023年）など。

格的に取り組み始めたのは比較的最近です。2014年に労働法の研究のために1年間大学のプログラムを利用してベトナムのハノイに滞在したのですが、たまたまバス停で出会った通りすがりのおばさんから、ベトナム語ができるのなら日本語の先生をしないかと誘われたんです。紹介するからとそのまま学校に連れて行かれて日本語教師になったわけですが、せっかくだから技能実習生送り出しの未知の部分というのも見てみよう、送りだし機関2ヶ所でも日本語を教え始めました。そこで生徒さんらと繋がって、実際に手数料をいくら払っているのかといったことなどを調べていまし

た。本来の目的であったベトナム労働法の改正作業に関する研究はそっちのけで、送り出しの実態調査ばかりをしていたわけです。

それまで技能実習生については、日本にきている中国の人たちの実態をちょこちょこ取材していた程度だったのですが、2015年に帰国してベトナム滞在1年間で得た送り出し機関の実態などを論文にして出したら、次の年に技能実習法の参考人として国会に呼ばれました。メディアからも声がかかるようになり、2018年には入管法の改正でまた国会に呼ばれて、いきなり第一人者のようになってしまったんです。

しかしやっている内容はどんどんアカデミズムから外れていっていますから学会で年配の先生から「斉藤君、がんばってるね」と言われると、恥ずかしくもあるわけです(笑)。

### 〔 労働組合「神戸移民ユニオン」の設立 〕

——先生が所属する労働組合「神戸移民ユニオン」について教えてください。

こうした活動をしていると学校や会社、議員から疎まれることもあるわけです。横から入ってきて口を出すなど。私としては「どこの誰だ」と質問されるから答えているだけなのに、職場である大学にクレームが入ることもある。それで立場や権利を明確にし、交渉がしやすいということで、2022年に「神戸移民ユニオン」という労働組合を作りました。そしてベトナム人がよく利用するFacebookに窓口を作りベトナム語での相談対応を始めたわけです。

今現在のメンバーは49,000人ほどで、日々40件ほどの相談が入ってきています。もちろん中には明らかに本人が悪いというケースもありますが、そうでない場合は、すぐに会社に連絡をすとか、行政機関につなげるなどしています。

——相談をしてくる実習生の傾向というのがありますか。

田舎の、文法もめちゃくちゃなベトナム語で、ベトナム人が聞いても何を言っているのかわからない、自分の状況をしっかり説明できないという人もいます。日本語にいたってはまったく出来ない人が多くて、やはりそういう人のところでは問題が起きやすいです。

技能実習生のトラブルに関してはまず監理団体が調整することになっていますから、一番大事なのは監理団体の名前なのですが、私のところに助けを求めてくる実習生はほぼ全員がわからない。会社の名前も読めずに自分の居場所も説明できない。今どこにいますかと聞くと「28番です」と答えるんです。都道府県の番号なんですけど、日本人にはわかりません(笑)。

そうした人が安易に個人情報を売ってしまうということもあります。インターネット通販のメルカリのアカウントを売ってしまい、あとで何百万もの請求がきて困っているという相談が非常に多いです。簡単に人を信じてしまうとか、情報リテラシーが低いといった理由があると思いますが、そうだからこそ日本に来ているとも言えます。

### 〔 難しい問題解決までの道のり 〕

——技能実習生からの相談で、ひどいと思われた人権侵害にはどのようなものがありましたか。

一番わかりやすいのは、女性の実習生に対して社長が関係を迫るといったケースです。自分の相手をしないと残業させてあげないぞと。ただその残業代はわずか400円なんです。それでも彼女達は仕送りをしないといけない家族が待っていますから、応じざるを得ない。ただし、そういったことを被害者本人は表に出しません。女性が世帯の経済の責任を負わされる、そういう地域から来て

いる人が多いんです。

ですからSOSを出してきたのは、隣の2段ベッドにいた人たちで、毎晩社長が上がってきて向かいの二段ベッドに潜り込む、関係を迫る様子が異常で助けて欲しいと。その様子をスマホで撮影して私に送ってきました。しかし被害当事者が気がついて、全部消させて私と連絡をとらないように、外部に漏れたら自殺する、調査が入っても絶対に否定すると言っていたそうです。その会社では十数人いる女性の実習生のうち数人が相手をさせられていたことがわかったのですが、夫やコミュニティーにばれたら家族が崩壊するから絶対に表に出せない、というわけです。結果、被害者が会社を守ってしまうことになる。<sup>2</sup>

また、会社の問題を告発できない理由としては、会社に調査が入って会社が技能実習生の受け入れ停止になると、実習生自身が失職してしまうことがあります。日本人なら転職すればいいとか、一度家に帰ればいいとなりますが、実習生の厳しいところは期間限定の出稼ぎであり、しかも来日費用を工面するために大金を借金して来ていますから毎月の返済金の支払いもある。お金を払って一定期間だけ働ける会社に来ているのに、その会社が活動停止になったら自分が困るわけです。だから被害があっても申し出ない。黙って最後までやりすごして帰ろうということになるんです。それが怖いところです。

ですから制度的に転職（転籍）が出来ないようになっていることが根本的な問題としてあります。加えてある程度の日本語が出来て情報リテラシーがないと、危ない事態に遭遇しても、解決の糸口さえみつからないということになるわけです。

私はこの点を言い続けているのですが、問題が多い技能実習制度を見直すとした今回の育成就労制度にもその二つとも入っていません。だから問題解決にはならず、全然ダメなんです。跡継ぎもない、人材も集まらない零細企業の延命策のた

めに実習生が注ぎ込まれていて、そこから逃げないために「育成」という建前を使っている。実習生を拘束するためのスキームとして「育成」という言葉が残されているわけで、まったく話になりません。

態度が悪かったり会社を告発するような実習生を早朝に突然空港に連れていき、送り返すということをするところもあります。会社側の不正を訴えるような実習生、本人の素行が悪いとか、能力が無いといった者には会社を去って欲しいわけですが、ほかの会社に紹介するわけにもいきません。会社や学校は失踪だけはさせたくありませんから、強行手段に出してしまうというわけです。<sup>3</sup>

多いのは金曜日の夜に、明日の朝4時に空港に連れて行き帰ってもらいますと通告する。それでユニオンに助けて欲しいと連絡が来るわけですが、受け入れ会社はその夜に宿舍のWi-Fiを切ってしまう。なんとか連絡がついても入管事務所は土日は閉まっていますから、空港で止めてもらうことができない。そういうタイミングを狙って強制帰国をさせるというケースがけっこうあります。

もちろん受入れ企業や監理団体には一生懸命まともに対応しようとしている所も多くあります。我々が介入すると監理団体は不快に思い怒るのですが、その理由には二パターンがあって、一つは本当に悪いことを隠しているというパターン、もう一つはすごく親身になって面倒を見ているつもりなのに、どうして外部に相談するんだというパターンです。ですから我々が介入することについては、良い監理団体、受入れ企業も悪い監理団体、受入れ企業も嫌がるわけです。

## 〔 現地送り出し機関の問題 〕

—— 現地送り出し機関の問題についてはどうでしょうか。実習生から高額な手数料を取っているという問題も指摘されています。

これは最近の相談ですが、B型肝炎に感染していた実習生の体調が悪化して病院に入院したのですが、会社や監理団体は彼がB型肝炎感染者だと知らされていなかったの、どうしてそういう人が来たんだということになったわけです。実は現地送り出し機関は、本人には保菌者でも大丈夫だと伝え、日本側監理団体には保菌者であることを伝えていなかった。受入れ会社としては帰国してもらいたいけれど、一度採用した人をB型肝炎キャリアだからといって帰すわけにはいかないということがありました。

入墨をしている場合も同様で、建築系の実習生で現地では大丈夫と言われて来日したのですが、それが理由でクビになったという人もいます。

そもそも実習生は現地で支払う手数料がどういふ明細になっているのかわかっていません。総額で70万円～80万円を支払っている場合が多いようですが、現地ではかなりの大金です。他方で、日本の受け入れ企業も実習生を受け入れるために何十万円も支払っている。そこで、実習生も受入れ企業も、支払ったお金を取り返そうとして、互いにむしりあいになってしまう。

実習制度の実態の一つの側面は、職の売買と労働の売買です。受入れ企業側からすると労働力を買って、実習生からすると仕事を買っている。その間に入っているところが両方に対して売っているという構造で、両方からお金を取っているわけです。

——実習生本人だけでなく、日本側受入機関（監理団体、受入れ企業）も実習生の来日に関わる費用を負担しているということですね。

そうです。しかも決して安くない金額を払っています。一方で実習生や特定技能、技術・人文知識・国際業務（以下、技人国）<sup>4</sup>で来る人たちもたくさん払って来ています。これらは全て現地のブローカーや送り出し機関、この2つは一緒の場

合もありますが、彼らが双方から手数料をとっているわけです。来日する労働者はそこに航空券や書類代などが含まれていると聞かされていますが、転職するとなると受入れ会社側は、日本に来るために会社が支払った飛行機代とか行政書士の費用を払えということになる。外国人労働者側は、どうして会社からも請求されるんだということになります。この費用負担に関する相談は非常に多くて、特定技能でも技人国でも発生している問題です。

### 〔 転籍についての問題点 〕

——これまでの技能実習生度では原則不可能だった転籍ですが、育成就労制度のもとでは可能となります。当初は1年までという話もありましたが、結局、2年まで拘束することが可能とする内容が提案されています。

まず2年もそこにいられたのなら、今更移ろうとはならないでしょう。しかも転籍するためには日本語能力のテストに合格しなければなりませんから、転籍させたくない受け入れ会社側は勉強をさせない、試験に行けないように有給をとらせないといったことをするかもしれません。

——新制度では転籍にハローワークが新機関と連携して転籍先を探すことになりました。

ハローワークが完全に外国語対応をして、一般の労働者と同じようにマッチングできるならば、それは評価できます。しかしそこにおかしな育成計画とか、育成に対する認可といったものが入ってくるためにハローワークだけで対応できないということになります。結局一定期間外国人労働者を確保し、職場に張り付けるということを正当化するために「育成」という言葉を使っているわけです。ですから「育成」という名目で労働

者を確保するという意図がしっかり残っている以上、何も変わらないわけです。

—— 現状、技能実習生の転職（転籍）に関わる問題は怎么样了のでしょうか。

技能実習生の転籍問題は技能実習法だけに関係している問題ではなく、入管法、入国在留政策とも関係しています。入管法上の在留資格や在留期限の制約が絡んでくると労働関連法だけで動くことが出来ません。転籍の話が出たら、在留期間の更新の手続きを手伝わないという企業がけっこうあります。入管法上在留期限が切れるので帰らざるを得なくなる。会社側は「うちではクビにはしていません」というのがよくあります。雇用（実習）契約が1年間でビザの期限もだいたい1年なので、契約の更新とビザの更新が重なることが多く、それを悪用する会社が多い。

特定技能も同様で、その更新のタイミングで所属先がなく失職しているとビザ更新ができません。ですから在留資格の更新のために、来年以降も働きますと会社側に伝えるわけです。そして、ビザ更新ができた直後にやはり辞めますと伝える。当然会社は怒るわけですが、転籍したい場合、現状ではそれは仕方がないわけです。

そういった入管法との関係、在留資格、在留管理との関係をどう調整するか。解決方法としては、失職して求職中でもハローワークで仕事を探しているのなら、つなぎのビザ（特定活動求職）を出して、新たな職場に移れたら元の在留資格で更新できるということにしなければなりません。入管政策と労働政策の関係をどう調整するかというのはすごく大切です。

〔 ベトナムにおける海外への就労状況は？ 〕

—— 他国にも多くのベトナム人が働きに行っ



出国客で賑わうノイバイ・ハノイ国際空港

ていると思います。ベトナムで日本を就労先に選ぶ人はどのような人でしょうか。その傾向というのはありますか。

日本は語学の要件などの敷居を他国より低くして人を入れようとしています。他の国で高いハードルがあるところへは行きたくないという人ばかりが来るようになるということがあるかもしれません。でも、それでいて来日後に転籍するのなら日本語が必要だと言っている。できない人を集めておいて、職場を移りたいと言った途端にそうした語学のハードルを加えるのはおかしいですね。

韓国などはハローワークのような機関が現地に出向いて選考を行い、国内で企業とのマッチングをおこなったうえで、来韓してもらっています。それを日本は民間に丸投げしているんですね。その理由の一つは、国が費用や人を負担せず国内零細企業には政策を実施しているという顔をしたくないということではないでしょうか。スキームを作るから外国人労働者を使ってなんとか生き延びなさいとやっているわけですが、結果それが人権無視の人材ビジネスになってしまっている。その仕組みは美味しいところがあり、様々な立場の人間がその甘い蜜を吸おうと絡んできていますから、簡単には変えられないシステムになってしまっているわけです。

## 技能実習制度から育成就労制度への 転換と日本語教育

—— 今、特定技能資格で働く外国籍労働者の80%が技能実習生からだとのことですが、今回の育成就労制度はまさに特定技能の労働者を育成するという側面が強くなりますか。

国会で、技能実習の失踪が非常に多いという問題を解決しないで特定技能の話などできないという議論があったときに、技能実習と特定技能はまったく違う制度だから、関係ないという説明がありました。しかし結果、連続した制度になっていますし、今回の育成就労制度では連続した制度にして統一しようとしています。特定技能になると転籍ができる一方、監理団体のようなサポート機関のケアもなくなるわけです。いわば日本社会というジャングルに放たれるわけですが、技能実習から特定技能に上がるケースでは、現在のところ日本語がほとんど出来なくても移行できてしまいます。彼らがさらに転籍をして誰のサポートもない世界に出て行くわけで、危険な状態に置かれることになるのではないかと危惧しています。

—— やはり日本語が最重要だということですね。

育成就労制度では、来日要件にN4と入れて欲しかったのですが、それがN5となって、最終的にはN5が取れなくても講習を受ければよいということになりました。向上心がない、語学の勉強もしたくないから来る、という人が増えても仕方がないと思います。

有識者会議のヒアリングで私は日本語要件を来日時に付けるべきで、来日後にN3などをとることで永住や家族帯同の要件が取得できるというインセンティブを与えるという案を提案し

たのですが、最終報告書で出てきた案はN5ないしN4をとったら転籍できるというものでした。転籍・転職はそもそも基本的人権なのに、そこにインセンティブを付けてどうするんだという感じです。

—— 来日する外国人労働者も税金や社会保険を負担することになります。より良い共生社会を作っていくという意味では、日本語教育については公費で負担すべきではないかと考えますがいかがでしょう。

現場労働、未熟練労働で来日する外国人に関しては、来日、受け入れの費用は本人と受け入れ企業が負担しているわけですが、だからこそ、外国人労働者は時給の高いところに移ろうとするし、それで離職や転籍となった時に会社は賠償しろとなるわけです。少なくとも日本側については、誰が外国人を必要としているのかを考えないといけません。つまり、“人”が必要なのは会社ばかりではなくて日本社会なのですから、日本社会全体で見て行く必要があります。

ドイツなどでは共住する外国人は徹底的に語学をやらされます。入国前後はもちろんですが、仕事を始めてからも行政が責任をもってドイツ語の教育を行っています。ですから例えばドイツで介護に従事している外国人労働者は語学留学生に近い感じです。それはとても大事なことです。その社会で安全に働き、生活できるように言葉を教える。そうした教育を徹底して行っているのがドイツです。

一方日本は監理団体や受け入れ機関は、規則上技能実習生に日本語学習の機会を与えなければならないということになっていますが、お金は使いたくありませんから、まったくやらないところや、無料の市民講座やNPOの日本語教室などに丸投げして終わりというところも少なくありません。

—— 技能実習と言われながら、技能の習得もままならず、日本語もできないまま帰国している人が多いと聞きますが。

私は日本語の習得に加えてキャリア形成ができるシステムにしないとダメだと言っています。ベトナムの技能実習生は3年間日本で働いて帰国するわけですが、帰国後現地で何らかの仕事に就いている人の割合がJICAの調査でも27%弱しかありません。あとの人はみな失職していることになっています。日本でなんの技能も身に付かず、年齢だけ上がってしまっているうえに金銭感覚のバランスも崩れている場合もあります。そうしたことでキャリア形成の重要性を訴えていたわけですが、結果今回の育成就労制度では何を育成するのかという特定技能人材を育成すると。それでは日本の制度下での技能であり、帰国後のことは意識されていません。

仕事に限らず日本で生活することでその国柄など、学べることが多いと言う人もいますが、以前数年間大阪で働いていた技能実習生とおこのみやきを食べに行ったら、これはなんですか？と聞かれました。町から遠く離れた山の中の宿舎に住んで、週に一度だけ地元に一軒だけのスーパーに食材の買い出しに行くような生活をしていたら、日本の社会など見ることも、学ぶことも出来ないんです。

### 「技能実習生に限らない ベトナム人労働者からの相談」

—— 技能実習生に限らず特定活動資格などの方からの相談もあるのでしょうか。

特定技能、技・人・国のエンジニアや留学生からの相談も多いです。技・人・国の場合、受入元は派遣会社が多いのですが、その場合はよくエージェン트가契約書を偽造することもありますから、自分がどんな契約をして来日してい

るのかわからないということもある。契約書を見たこともサインをしたこともない、日本に来てみたら聞いたところとは全く違う会社に派遣されるとか、派遣先がない…一カ月、二カ月待っているけれどその間の給与がない。そういう相談が多いです。

技能実習制度は技能実習法（適正化法）ができたりして受け入れが面倒になっていますから、審査が通りやすい技・人・国資格で入れて働かせるケースが多くなっています。日本国内の受入元が派遣会社という場合は、職場が変わるのは普通ですから、具体的にどんなところで働かせるのかというところまでは入管はチェックしません。

もちろん派遣先がない場合、派遣会社は受け入れた外国人に対し賃金の補償をしないとくいけないわけですが、そこを訴えようとしても契約書面がありませんから、自分が時給いくらで働くことになっているのかもわからない。入管に申し出ても偽造書類でビザをとったのではないかと疑われれば自分の立場も危うくなってしまうんです。結局、大金を払って日本に来たのに仕事がないということになる。最近はどうした不当な方法を使う派遣会社が目に付くようになっていきます。

### 「今後の外国人労働者 受入れのために」

—— 今後、外国人労働者の受け入れに関してはどのような形を作っていくことが理想だと考えますか。

まず、2017年に技能実習生の問題を解決するために技能実習生保護法を成立させ、法務省と厚労省で「技能実習機構」という組織を作ったのに、ワンストップになっていないのが問題です。同機構に問い合わせると「そこは入管に聞いてください、これは労基に聞いてください、私たちにはその権限がない…」となる。ですから迅速に動ける、



ハノイ旧市街

外国人労働者のためのワンストップの権限を持つ部署を作るべきでしょう。年間の技能実習生失踪者が9000人<sup>1</sup>いる中、技能実習機構はシェルターを用意していますが、シェルターの稼働というのは2018年4月から2021年3月までの累計で117件に過ぎません。まったくカバーできていないといっても過言ではないでしょう。

例えば、失踪や暴力事件が起る原因として、日本人の上司から頭をたたかれて頭に来て、というケースもあります。建設現場などでヘルメットの上からポカンとたたくわけですが、日本人にとっては注意を促すための気軽な行為でもベトナム人にとって頭を叩かれるのは屈辱であり怖いことなんです。

言葉で示せばいいのですが、入門程度の日本語しか勉強していない外国人に、田舎の方言で話す専門用語などわかるはずがありません。それでトラブルが起る。外国人労働者への日本語支援はもちろん必要ですが、受入側にもわかりやすく伝えるための資格試験を設けるということも考えたほうがいいと思います。

—— お互いがウィンウィンの共生ができるように、日本人には根本的な現状把握と意識改革をする必要があると感じます。

ある外国人支援の第一人者は、技能実習制度について、普通の、人の良いおじさんである町工場の社長さんが、この制度に乗ってやっていると実習生が思い通りに動くものだから、何をやってもいいんだとだんだん勘違いしていってしまう。良い人を悪くして行く制度だと言っていました。実際監理団体などを見ていてわかるのは、若い職員が家族もある年上の実習生を「この子」と呼んでいたりする。こちらが先生だと勘違いをしているんです。「育成」という言葉を使うと、そういう勘違いが起きるわけです。

今の制度下では彼らは宿舍と職場という狭い範囲に囲い込まれていて、問題や犯罪が起った時にだけニュースで表に出ますから、一般人からすると彼らはあまり目につかない異質な存在でしかない。共生とはほど遠い状況です。

職場に外国人が必要なのは日本人が来ないからなんです。じゃあなぜ日本人が来ないのかを考えなければいけません。基本的に日本人が嫌な仕事は外国人も嫌なんです。日本人が来やすい職場にしないと外国人だって来ない。その上で本当に地域に働き手はいないのか、まずはそこを考えていかなければいけないのでしょうか。

—— 本日は大変貴重なお話をありがとうございました。

1. 厚生労働省都道府県番号 <https://www.mhlw.go.jp/topics/2007/07/dl/tp0727-1d.pdf>

2. 参考：NHK「届かないSOS 外国人労働者への性暴力」2021年3月19日 <https://www.nhk.or.jp/minplus/0014/topic045.html>

3. 厚生労働省「不正行為の種類とその処分（ペナルティー）」失踪者が出ると技能実習生の受入れができなくなる。

4. 在留資格「技術・人文知識・国際業務」の取得要件：国内、国外を問わず、大学等高等教育を修了していて、かつ専攻内容と業務内容に関連性があること。「技術」は理系エンジニア系の専門職、人文知識は文系・ホワイトカラー系専門職、国際業務は通訳、翻訳、語学教師等。

5. 2022年法務省統計 <https://www.moj.go.jp/isa/content/001362001.pdf>

# 新たな「育成就労制度」は 「技能実習制度」の矛盾を解決するか

編集部

「育成就労制度」は技能実習生問題の  
解決策になるか？

昨年、2023年11月に「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」(以下、有識者会議)より、最終報告書が出された。この有識者会議は内閣官房長官と法務大臣を議長とし、他に関係する19閣僚(総務大臣 外務大臣 財務大臣 文部科学大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣 経済産業大臣、他)で構成される「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」<sup>2</sup>(以下、閣僚会議)の下に設置されたものである。有識者会議は2022年12月、田中明彦 独立行政法人国際協力機構(JICA)理事長を座長として14名の委員で設置され、最終報告書が出されるまで約1年の間に16回の会議が開催された。

「有識者会議」の最終報告を受けて、今年3月15日に育成就労法案と関連する入管法改正案が閣議決定され、衆議院に提出された。具体的な法案の詳細は法務省の関連ホームページを参照してほしい。同じ法務省ホームページには「改正法の概要」のイメージ図も掲載されていて、左に現行制度とその問題点、右に見直し後の制度と改善点が比較されている(図表1)。「労働者として権利保護が不十分」であるところ「労働者として適切に権利保護」すること、「不適正な送り出し・受入れ・監理」があるところ「関係機関の要件等を適正化」すること、「転籍の制限」をしている

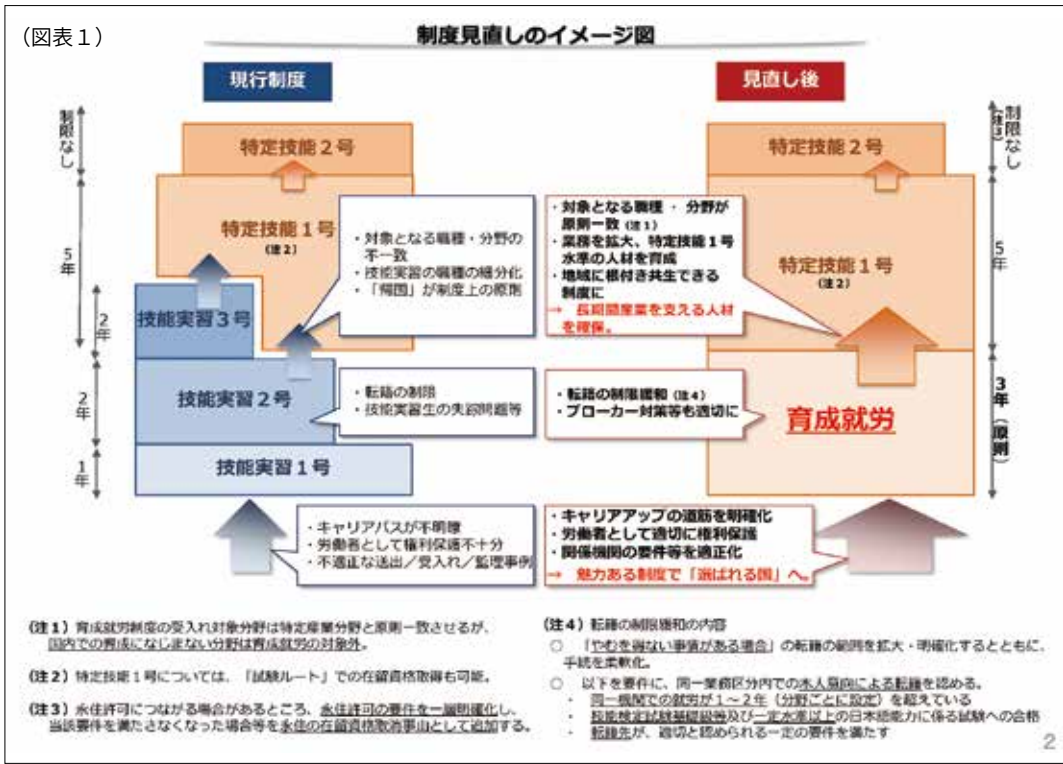
ところ「転籍の制限緩和」をすること、などが列挙されている。

もちろんこれらは一つ一つが改善されなければならない重要なポイントではある。しかし、技能実習制度の根本の問題点は、日本の現業現場で不足する労働力を「単純労働で外国人は導入しない」という建前を守るため、「実習で技能を習得する」という名目の下、実質的には外国人を安価な労働力として働かせるという点にあった。なおかつ実習だから(労働者ではないので)職場の「転職」は認めないという、人権も労働法も無視する制度矛盾にあったはずである。「有識者委員会」でも当初は、技能実習制度は廃止し原則「転籍」を認めるという方向だったと聞いている。「制度廃止」の議論は途中から「発展的解消」となり、最終的には「実習」という言葉が「育成」という言葉への言いかえになった。「転籍」を認めるという方針も最終的には「1年を超え」「やむを得ない事情がある場合は認める」と後退した。「やむを得ない事情」の立証は実習生自身が行わなければならないとすると、来日1、2年程度の外国人実習生が雇用者と相対することになり、両者の立場を考えると、実習者の転籍は力学的に無理があると言わざるを得ないだろう。つまり、労働者としての権利保護より、安く使える労働力を一定期間「拘束」して使いたいという、受け入れ業界側の意向が強く反映される結果となったということではないだろうか。

1. 技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議 [https://www.moj.go.jp/isa/policies/conference/03\\_00033.html](https://www.moj.go.jp/isa/policies/conference/03_00033.html)

2. 外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/gaikokujinzai/index.html>

(図表1)



法務省ホームページより <https://www.moj.go.jp/isa/content/001415280.pdf>

## 技能実習生は何人いて、 どんな仕事をしているか

実際のところ現在技能実習生は何人いて、どんな仕事をしているのだろうか？ 実は、2007年より外国人の雇用に際して、留学生の資格外活動も含めてすべての雇用主はハローワークに届けることが義務付けられたことから、厚生労働省は外国人労働者数の統計を作成することとなり、毎年「外国人雇用状況の届出状況」が公表されている。この外国人労働者統計<sup>3</sup>から2023年10月時点での技能実習生の状況について見みたい。

同統計によると、2023年時点で全外国人労働者は200万人を超え、在留資格別の人数は(図表2)の通りである。10年前、2013年での外国

人労働者数は71.7万人だったので、この10年間で約3倍弱増加している(図表3)。日本の労働人口は約7000万人なので、外国人労働者の割合はその3%弱となり、5%に到達するのもそう遠くない時期となりそうである。

2023年度においては外国人労働者200万人のうち、20% 41万人が技能実習生となっていて、技能実習と関連性の強いとされる「特定技能」資格(2018年新設)と合わせると55万人となる。これら技能実習生が配属されている業種は(図表4)の通り、製造業に約20万人、建築業8.8万人、農業等に5.6万人などとなっている。このような実態から、好むと好まざるとにかかわらず、急速な少子高齢化の進行に抗して、我が国の経済・産業を維持していくためには外国人労働の受入れは避けて通れない道程であるといえるだろう。

3. 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ(令和5年10月末時点) [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_37084.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37084.html)

(図表2) 在留資格別外国人労働者数

在留資格等	人数(人)	割合	備考
技術・人文知識・国際業務	366,168	18%	
技人国以外の専門的分野	91,218	4%	注1
特定技能	138,518	7%	
技能実習	412,501	20%	
資格外活動	352,581	17%	内留学 274千人
特定活動	71,676	3%	注2
身分に基づく在留資格	615,934	30%	注3
不明	79	0%	
全在留資格計	2,048,675	100%	



注1：在留資格「教授」「芸術」「宗教」「報道」「高度専門職1号・2号」「経営・管理」「法律・会計業務」「医療」「研究」「教育」「企業内転勤」「介護」他

注2：外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者、特定活動46号（留学）等

注3：永住者、定住者、日本人の配偶者等、他

厚生労働省『外国人雇用状況』の届出状況まとめ』資料より編集部作成  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_37084.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37084.html)

(図表3) 外国人労働者数推移 2013 → 2023

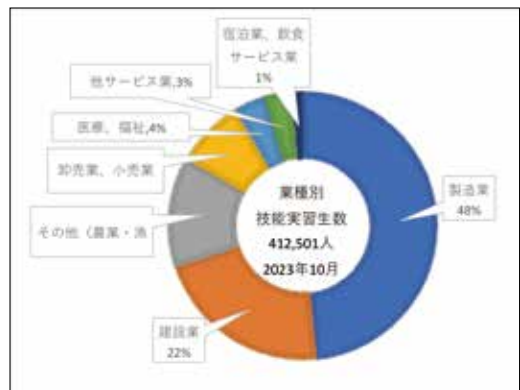
在留資格等	2013年 外国人労働者数	2023年 外国人労働者数	増加率
技術・人文知識・国際業務	93,503	366,168	292%
技人国以外の専門的分野	39,068	91,218	133%
特定技能	0	138,518	-
技能実習	136,608	412,501	202%
資格外活動	121,770	352,581	190%
特定活動	7,735	71,676	827%
身分に基づく在留資格	318,788	615,934	93%
不明	32	79	147%
全在留資格計	717,504	2,048,675	186%



厚生労働省『外国人雇用状況』の届出状況まとめ』資料より編集部作成  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_37084.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37084.html)

(図表4) 業種別技能実習生数

業種	技能実習生数	割合
製造業	199,336	48%
建設業	88,830	22%
その他(農業・漁業など)	55,529	13%
卸売業、小売業	34,167	8%
医療、福祉	15,957	4%
他サービス業	13,549	3%
宿泊業、飲食サービス業	4,866	1%
情報通信業	228	0%
教育、学習支援業	39	0%
技能実習生数	412,501	100%



厚生労働省『外国人雇用状況』の届出状況まとめ』資料より編集部作成  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_37084.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37084.html)

## 技能実習制度に対する 米商務省人身取引報告書の指摘

先に述べた通り、1993年に創設された「技能実習制度」は、目的として『日本で得られる技能、技術、知識を移転することにより開発途上地域等の経済発展を担う「人づくり」に寄与する<sup>4</sup>』ことが目的として掲げられたが、実態は不足する現場への労働力補填でしかないと批判がなされてきた。実習生を最低賃金以下の賃金で働かせる、賃金未払いのまま働かせる、実習生のパスポートを取り上げて事実上の強制労働をさせる等、様々な問題が指摘され度々報道もされてきた。

これらの問題を解決すべく2017年11月には「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が施行された。受入れ会社や監理団体の不正に対する管理強化や、技能実習生への相談や支援のため、厚生労働省の認可法人として「外国人技能実習機構（OIT）」が設立された。日本の主要都市8か所に事務所が設置され、同機構には毎年60億円の政府補助金が投入されている。それにもかかわらず、今回再度の制度見直しを行われざるを得なかったわけだが、その根本的な問題点はどこにあるのだろうか。



2022年12月14日に開催された第1回「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」<sup>5</sup>では、外務省から「技能実習制度に対する国際的な指摘について」という資料が提出された。ここで提示された「米商務省人身取引報告書2022年版 日本<sup>6</sup>」の日本の技能実習制度に対する「指摘」と「勧告」は極めて端的にこの制度に対する問題点をえぐり出しているのので、以下に引用掲載することとした。

### 技能実習生に対する国際的な指摘について 米商務省人身取引報告書 2022年版 日本

#### 1. 指摘事項

- (1) 【日本政府は】4人の技能実習生を人身取引被害者として正式に認知したが、技能実習制度における労働搾取の人身取引被害が引き続き起きており、認知・保護が不十分である。
- (2) 技能実習制度の雇用主は、技能実習制度の本来の目的に反して、多くの技能実習生を技能育成が実施されない仕事に従事させている。

4. 公益財団法人国際人材協力機構（JITCO）ホームページ <https://www.jitco.or.jp/ja/regulation/>

5. 技能実習制度に対する国際的な指摘について 外務省資料 <https://www.moj.go.jp/isa/content/001385807.pdf>

6. Trafficking in Persons Report: Japan U.S.Department of State, OFFICE TO MONITOR AND COMBAT TRAFFICKING IN PERSONS <https://www.state.gov/reports/2023-trafficking-in-persons-report/japan>

(3) 送出国と日本との間で過剰な金銭徴収の慣行を抑制することを目的とした二国間合意があるにもかかわらず、過大な労働者負担金、保証金や不明瞭な「手数料」を母国の送出国機関に支払っている。

(4) 移動・通信の制限、パスポート等の取上げ、強制送還や家族に危害を及ぼすといった脅迫、身体的暴力、劣悪な生活環境、賃金差押え等の人権侵害が起きている。

(5) 技能実習の仕事を辞めた実習生は、在留資格を喪失し、労働搾取目的や性的搾取目的の人身取引の被害者になる者もいる。技能実習生に「処罰合意」への署名を義務付け、労働契約を履行できない場合、何千ドルもの違約金を科す送り出し機関もあった。

(6) 劣悪な労働環境から逃れてきた技能実習生を、当局が逮捕したり、強制送還することがある。契約終了前に出国する多くの技能実習生に対して出入国在留管理庁が面接審査を行っているが、労働搾取目的の人身取引被害者として認知していない。

(7) 技能実習制度の下で労働搾取目的の人身取引の兆候が広くみられたにもかかわらず、加害者に刑事責任を負わせたという報告はない。また、労働基準法違反で加害者に有罪判決が下されたケースにおいても罰金刑に留まるなど、犯罪の重さに比して刑罰が不十分である。

## 2. 勧告

(1) 労働搾取目的による人身取引被害者の認知の向上及び被害者が適切な支援サービスを受けられるようにするための関係府省庁の標準的な手順を策定すること。

(2) 技能実習法の監督・執行措置を強化する。その具体的な対策として、外国人技能実習機構や出入国在留管理庁職員に対する被害者認知の研修実施、技能実習計画を認定する前の全ての契約の審査、雇用主に対する検査強化、外国人技能実習機構と NGO との連携を強化する等。

(3) 過大な保証金、募集・雇用斡旋のための費用や手数料等の廃止のための関連政策の改定。

(4) 全ての外国人労働者が雇用主・業種間の変更を含む転職を可能とする。

(5) 外国人労働者の旅券や身分証明書等の書類の取上げを禁ずる法律を制定、取締りを強化する。(注：米国は、技能実習法における罰則規定の存在自体は認識しているところ、その取締りの強化及び罰則規定の執行と、技能実習生以外の外国人労働者の旅券等の留め置きについても刑事罰をもって禁止することを求めている。)

(6) 人身取引事犯によって強制された違法行為を理由として拘束又は強制送還されないよう審査(スクリーニング)を強化する。

(7) 労働搾取目的の人身取引事犯を積極的に捜査、起訴し、重い刑を科して刑事責任を問う。

(第一回技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議 外務省提出資料より)

「就労育成制度」へ移行しても  
解決されない根本問題

日本は基本的人権が保障される「先進国(?)」ではなかったのか? これらの問題を正面から解決するためには、きちんと在日外国人の人権を守る基盤となる基本法が必要となるのだろう。実は2022年に立憲民主党が議員立法として「多文化共生社会基本法案」<sup>7</sup>を国会に提出したが、現在まで継続審査に回されたままである。積極的に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策検討会」の検討事項に加えるとか、超党派の議員立法として提案するとかできないものだろうか。このことは、受入れた外国人労働者の法的地位をどう保証するかという問題であり、無制限に移民として受け入れるという意味ではないということに留意したい。

日本人が社会人となり税金や社会保険料を負担し、社会を支える側になるまでに、義務教育から高等教育まで、相当な公的教育投資が行われる。外国人労働者の場合このような公的教育投資がなされないまま、日本で働けばすぐに税金や社会保険料を支払うことになる。このように考えると、外国人にある程度の年数、日本で働いてもらうためには、共生に必要な教育厚生経費は公負担すべきという考え方があっていいのではないだろうか。

今後、育成就労法に關係する具体的な運用のための省令が順次定められていくことになる。最初に図表で示した法務省の「制度見直しのイメージ図」の通り、「魅力ある制度で選ばれる国」になるよう期待したい。

文責 白石勝己

新たな「育成就労制度」は「技能実習制度」の矛盾を解決するか

改正法の概要 (育成就労制度の創設等)

入管法	育成就労法 (技能実習法の抜本改正)
<p><b>1. 新たな在留資格創設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技能実習の在留資格を廃止。「<b>育成就労産業分野</b>」(特定産業分野のうち就労を通じて技能を修得させることが相当なもの)に属する技能を要する業務に従事すること等を内容とする「<b>育成就労</b>」の在留資格を創設(注2)。</li> </ul>	<p><b>1. 育成就労制度の目的・基本方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法律名を「<b>外国人の育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に関する法律</b>」(「<b>育成就労法</b>」)に改める。</li> <li>育成就労制度は、育成就労産業分野において、<b>特定技能1号水準の技能を有する人材を育成</b>するとともに、<b>当該分野における人材を確保</b>することを目的とする。</li> <li>政府は基本方針及び分分野別運用方針を定めるものとし、分分野別運用方針において、各分野の受入れ算込数を設定するものとする。</li> </ul>
<p><b>2. 特定技能の適正化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定技能所属機関(受入れ機関)が1号特定技能外国人の支援を外部委託する場合の<b>委託先を、登録支援機関に限るものとする。</b></li> </ul>	<p><b>2. 育成就労計画の認定制度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>育成就労計画の認定に当たって、<b>育成就労の期間が3年以内(注3)</b>であること、<b>業務、技能、日本語能力その他の目標や内容、受入れ機関の体制、外国人が送出機関に支払った費用額等が基準(注4)に適合していること</b>といった要件を設ける。</li> <li>転籍の際には、転籍先において新たな育成就労計画の認定を受けるものとし、当該認定は、<b>①やむを得ない事情がある場合</b>や、<b>②同一業務区分内であること、就労期間(1~2年の範囲で業務の内容等を勘案して主務省令で規定)・技能等の水準・転籍先の適正性に係る一定の要件(注5)を満たした場合(本人意向の転籍)を行う。</b></li> </ul>
<p><b>3. 不法就労助長罪の厳罰化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人に不法就労活動をさせる等の<b>不法就労助長罪の罰則を引上げ</b>。(刑罰則3年以下又は罰金300万円以下→5年以下又は500万円以下 ※併科可)</li> </ul>	<p><b>3. 関係機関の在り方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>監視団体に代わる「<b>監視支援機関</b>」については、<b>外部監督人の設置を許可要件とする。監視支援機関は、受入れ機関と密接な関係を有する役職員を当該受入れ機関に対する業務に関わらせてはならないものとする。</b></li> <li>外国人技能実習機構に代わる「<b>外国人育成就労機構</b>」を設立。育成就労外国人の転籍支援や、1号特定技能外国人に対する<b>相談援助業務</b>を追加。</li> </ul>
<p><b>4. 永住許可制度の適正化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>永住許可の要件を一層明確化し、その基準を満たさなくなった場合等の<b>取消事由を追加</b>。ただし、特急の事情がない限り、在留資格を変更して引き続き在留を許可。</li> </ul>	<p><b>4. その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>季節性のある分野において、<b>派遣形態による育成就労の実施を認める。</b></li> <li>制度所管省庁が<b>地域協議会</b>を組織することができるものとし、<b>地域の実情を踏まえた取組について協議を行うものとする。</b></li> <li>施行までに技能実習生として入国した者は、<b>施行後、現段階から次の段階までの資格変更(例：1号→2号、2号→3号)を一定の範囲で認める。</b></li> </ul>
<p>(注2) さらに、一定基準に適合する企業の外国事業所の職員が技能等を修得するための「<b>企業内転勤2号</b>」の在留資格を創設。</p>	
<p>(注3) 主務省令で定める相当の理由(試験不合格)がある場合は、最大で1年の延長可。 (注4) 詳細な要件は、主務省令で定める。 (注5) 詳細な要件は、主務省令で定める。具体的には、 ・同一機関での就労期間については分分野ごとに1年から2年の範囲で設定すること ・技能等の水準については、技能検定試験基礎等級及び分分野ごとに設定するA1~A2相当の日本語能力に係る試験への合格 ・転籍先が、育成就労を適正に実施する基準を満たしていることを要件とすることを予定している。</p>	

法務省ホームページより <https://www.moj.go.jp/isa/content/001415280.pdf>

7. 衆議院ホームページより第198回国会 「多文化共生社会基本法案」

[https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g19805028.htm](https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g19805028.htm)

# 新星学寮での生活

(第13回)

新星学寮はアジア学生文化協会の創設者である穂積五一先生が1932年に再興した至軒寮を戦後(1945年)改称したものです。以来日本とアジアの青年学生が自治的な共同生活を通じ、相互理解を深め友愛を培う場として維持されてきました。しかし老朽化が進んだため、2018年に耐震性・耐火性を備えた建物に建て直されました。建替えに当ってはOB・OG・関係者の皆様から多大なるご協力をいただき、2019年4月に新入寮生を集め新たなスタートを切りました。本コーナーではこの新星学寮の今をお伝えします。

## 満期退寮生対談 新星学寮での日々

**王 秋琳さん(中国)** 東京大学総合文化研究科 超域文化学専攻

**亀山 泰さん(日本)** 専修大学大学院 文学研究科 日本語日本文学専攻

2019年の春、建替え後の新星学寮に第一期生として入寮した2人が、5年間の入寮期間を迎え満期退寮することになりました。2人に寮での思い出や、これからの寮のあり方などについて語り合っていました。

### 1. 新星学寮との出会い

**編集部** まず新星学寮入寮の経緯を教えてください。

**泰** 私の両親はずっとABKでお世話になっていて、新星学寮の話は大学入学が決まった時から聞いていました。私は日本語教師を目指していたこともあって、ぜひ寮に入りたいと思ったのですが、当時はまだ建設中だったので1年間ABK職員の方のお宅に下宿をさせていただき、2年生になる年に応募をして入寮しました。

**王** 私は太田記念館<sup>※</sup>に住んでいたのですが、在寮期間の2年が終わるため、次の住居を探していたんです。新星学寮のことはその太田記念館の掲示板にあったポスター(募集案内)で知りました。**編集部** 面接が2019年1月に行われましたが、その時の思い出などはありますか。

**王** たしか募集が14人のところ、面接に参加したのは30人ほどでした。それがいくつかのグループに分かれて寮の年中行事について話し合い、発表をするというグループワークがありました。実は私はこのときの面接で落とされたんです。それでその後慌てて他の部屋を探してやっと見つけたところに、キャンセルが出たので入りませんかという連絡をもらったんですね。あの時は大混乱の時でした(笑)。

**泰** 私は面接の時の細かいことはまったく覚えていないんです。記憶はイナゴに全部持っていかれ



亀山泰さん

ました(笑)。

**王** 私もイナゴ以降の記憶がありません(笑)。

**編集部** イナゴですか??

**泰** 面接のあと、残った人で雑談をしていたのですが、そこにOBの方が持参したイナゴの佃煮を出してくれて…。それは美味しかったのですが、やっぱり見た目はイナゴそのものなので、その印象が強烈すぎて、ほかのことは全て忘れてしまいました(笑)。

**編集部** では入寮当初で印象に残っていることはありますか。

**王** 引っ越しをして来た日、リビングで何人かの学生が雑談をしていたのですが、それがとても良い雰囲気だったことが強く印象に残っています。その中の一人が荷物運びを手伝ってくれてすごく感動しました。なんだかとても良いところに来た

んじゃないかなって。まだその時はみんなの性格のことなど知りませんでしたから(笑)。一方ショックだったことは、男女の部屋がフロアで別れていなかったということでした。3階は男性だけだったのですが、私が入る2階は混合で、女性が5人、男性が2人。トイレやシャワーも男女で共用ということで、そんなのあり得ない!って、すごく悩みました。結局、新しい建物や学校に近い場所、家賃のことを考えて受入れることにしたのですが、実際に住み始めてみると悩んだことが嘘のように、まったく気になりませんでした。

**泰** 初年度は男性が多かったので、2階が混合フロアになってしまったんですね。2年目の寮生募集をどうするか、寮会で話し合った時、フロアは男女で分けた方が女性は応募しやすいのではという意見があって、完全に分けることにしたんです。でもなかなか男女半々に揃えるのは難しく、また混在になっていますけど。今は女性が多くて男性が追いやられている感じです(笑)。

私が寮に来て最初に驚いたのは王さんがキッチンで鳥の足のツメを切っていたことです。「何それ!?’という感じで目を丸くしてしまったのですが、食べさせてもらったらすごく美味しかったというのが印象的でした。

## ★ 2. 心配だった活動費のこと

**編集部** 王さんは寮の歴史や精神、運営方法についてはどう思いましたか。

**王** 面接で寮の歴史や建替えに至った経緯を聞いて、そういう事実があったということは理解しましたが、だからといって特別な思いは持ちませんでした。むしろ気になったのは寮のシステムで、特に家賃の内訳については少し複雑だなと感じま

東京都太田記念館(杉並区)… 中国の人々と親交の深かった故太田宇之助氏が、日中友好に役立ててもらいたいと東京都に寄贈された土地に、平成2年(1990年)に東京都が建設した留学生のための宿舎。現在は北京市出身の留学生だけでなく、アジア諸都市出身の留学生も受け入れている。

した。以前住んでいた太田記念館でも定期的な食事会などの行事は行っていましたが、家賃と活動費は分けて徴収されていました。新星の場合はそこがはっきりわからず、活動時のお金はどこから出るのかと心配しました。

**泰** 私は寮費4万円のうち半分は活動費として自分たちが使っている分、半分は建替え費用の返済と必要な設備を買うための費用だと理解しました。

**王** 最初、この寮費の内訳に関する寮生の認識がそれぞれ違って、寮会で意見の食い違いがありましたね。庭に置く物干しを買う、買わないで論争になったのを覚えています。

**泰** そんな話、ありました？

**王** 今、庭にある物干しです。私は便利だし安いからどうして買わないのかと言ったのですが、3階の寮生が無駄遣いだと反対したんです。最終的にみんなの意見が一致して買うことになったのですが。

**編集部** 寮生皆で出している予算ですから、全員の賛成がなければ使えないということですね。

**王** 全員参加が難しい旅行行事などについては、無くしたほうが良いということで、コロナ禍の後半にイベントを全て無くしたんです。個人的にはあれは本当に良くないと思いました。

**泰** 当初旅行などの行事を次々やっていて、私もあの時は使いすぎだったと思いました。ただ、旅行に参加できない人は「自分は忙しくて行けないけどみんなは楽しんできて」という感じだったので、不満があったようには感じていませんでした。

**王** でも、行けない人には不公平だということを言い続ける寮生もいて、彼が寮長になった時には資料まで見せられて、全員が参加できない行事ならばやめた方がいいということを力説されました。

**泰** もちろん何でも全員で行えるのが理想ですが、それってかなり難しい。結局、全員参加の食事会以外の活動費については、参加者がその都度



王秋琳さん

実費で払うことになったんですね。その代わり寮費を3000円安くすることにしました。

**王** 私は反対したのですが、最終的には妥協しました。ですから私はその後1年ほど、自費参加のイベントには参加しませんでした。

**泰** 結局、2年近く経ってお金も溜まってきたくもあり、元に戻してもいいんじゃないかということになったんです。私は当時はそういうやり方を試してみて、うまくいかなかったらまた元に戻せばいい程度に思っていました。

**王** 寮会で自分の意見を強く主張する人がいると、みんな反論するのが面倒なので、その通りになってしまうという傾向がありましたね。

**泰** 「そこまで言うのならその通りにやってみるか」という感じですよ。そういう意味では、寮長が強い権限を持っているわけではないので、言った者勝ちみたいなどころがあります。だから寮長の役割として、寮会でみんなが平等に意見を言えるようにできたらいいのかなと思います。

**王** いつもおかしな主張を一方的にして、ほかの



秋川溪谷へ小旅行（2019年8月）

寮生と対立してしまう人もいましたからね。

**泰** ずっと平行線なんですよ。みんなが反対してもいつまでも同じ説明を繰り返す。それで1時間が終わるといことが続きとても苦痛でした。寮会がみんなで話し合う場ではなくて、1人の話を聞かされる会になってしまっていた。それが最近になってお互いが意見交換できる場になってきました。やっと寮会らしい寮会になってきていると思います。

**王** それも新しい寮生のおかげだと思っています。そして辛抱強くて論理的に喋れるタイプの人寮長になったことで、寮生のまとまりがとても良くなっていますね。彼は仏教を研究しているせいか仏様ようです（笑）。

**泰** 常にそういう人が寮長であればいいのですが、任期は半年で、延長しても1年なんですよ。やはり一人に負担がかかってしまうのはよくありませんから。

### ★ 寮で感じるストレスは

**編集部** 卒業を待たずに退寮してしまった人はいるんですか。

**泰** 2-3人いましたね。ただトラブル気味に出

て行った人は1人だけかな。掃除の仕方が原因で他の寮生に責められて口論になっていたのですが、寮会でそのことを報告されてプライドを傷つけられたんじゃないかなって思います。

**王** あの時はまだみんなのコミュニケーションが普段あまりなかったんですよ。

**泰** 1年目でまだお互いの信頼関係が築けていなかったという感じですね。ほかに、寮の歴史をよく知っていてその理想を追っていたけれど、それが叶わ

ないと感じて出て行ってしまった人もいました。彼は寮の伝統的なところを大切にされたんだと思います。私自身は逆に伝統を受け継がないといけないのかなというプレッシャーを感じていましたし、まして周りはみんな東大生ばかりで、ここでやっていけるのかという不安のほうが強かったので、当時はあまりピンとこなかったのですが。  
**編集部** 彼は寮でどんなことをしたかったんでしょう。

**泰** 社会的、政治的なこと、海外の文化や国際問題についてもっと話し合ったり何か行動を起こしたりといったことだと思います。

**王** ほかの寮生にがんばって働き掛けていましたが、いまひとつ説得力が足りなかったかもしれません。

**泰** 始まったばかりで、周りの人のモチベーションもまだそこまでない時に一人ががんばりすぎて疲れてしまったんじゃないかと思います。

**王** ですから同じ寮にいても感じる事、感じるストレスは違いますよね。ただ住んでいるだけなら余計なストレスを感じることもない。住んではいてもほとんど寮の行事に参加しない人や、寮会に来て意見を言わない人は普通のシェアハウスに住んでいるのと変わらないんじゃないかなって

思います。積極的に参加しようとするほどストレスが溜まっていきますから（笑）。

**泰** 私が最近ストレスを感じるのは鍋とかフライパンを使った後洗わずに、そのままにしているヤツがいること。料理に来たのに、フライパン洗うところから始めないといけないのかよって（笑）。

#### ★ 4. 難しい寮生の選考

**編集部** 最近の新入寮生の募集は、部屋が空いている限り、随時募集ということですね。

**泰** 本当は一期生を募集した時のような形で入寮選考をするのが理想ですが、そうでなくても、もう少し相手のことを知る時間があればいいと思います。今は面接でいろいろと質問をして答えてもらうだけなのですが、例えばいっしょにご飯を食べるなど、もっとリラックスした状態で雑談をすることで一緒に住むイメージが付きやすいのかなって。この人とならいっしょに寮をつくっていきける、今あるルールにただ乗っかるのではなく、自分から新しいことを提案して実行していきけるような人なのか、そうしたところも見れたらいいと思います。

**王** 寮生が新入生に何を期待しているのかということもありますよね。まったく何も期待していない人もいて、とりあえず空室がうまって家賃が入ればいいという人もいます。以前もみんなで話したのですが、困っている人のために部屋を用意するのか、寮の精神がわかる人を入れるのか。ここでも方向性が別れます。

**泰** 理想を言えば両方がいいんですけど。

**王** 最終的には寮生の意見をまとめて決めるのですが、泰さんは適合性がすごく重要だといつも言いますよね。

**泰** 日本での住居に困っているから、学校に近い



食事会の準備

から、家賃が安いからではなくて、いろいろな国・地域の人と積極的にコミュニケーションを取りたいという人に入って欲しいんです。みんなと密に交流して自分たちの寮を作り上げる、自治寮というところに魅力を感じている人に来てもらうのが理想的だと思います。

**王** 面接が上手で、どんなに質問をしても上手に答えるので、実際の顔がわからなかったという人もいましたね。美人で日本語も上手でプレゼンも上手。たぶんビジネスで成功しそうなタイプです（笑）。留学生が住む場所に困ったら、なんでもやると言われていますが、条件を出されたらよほどのことでない限り「大丈夫です。がんばります」と答えますから（笑）。そういえば食生活面で現実的にみんなと普通に生活できるのかという議論もありました。

**泰** ヴィーガン\*の方で、魚がだめ、肉がだめ、卵がダメ…。宗教的な理由でママと野菜しか食べられないという。

**王** 私は反対したのですが、その理由は食事会や旅行などで、常にその人に配慮をしないといけな

ヴィーガン (vegan) … 卵や乳製品を含む、動物性食品をいっさい口にしない「完全菜食主義者」



北海道旅行（2021年1月）

いというのは、どうなのかと思ったんです。

**泰** 私はなんとかかなと思いましたが、今でもそう思っています。

**王** その後しばらくして学校の先輩にその話をしたら、お説教されました。それでも教育者を目指しているのだから。教育者になりたいのなら学生の事情を十分に理解して器を大きく持って受け入れないとダメだと。そう言われて反省したのですが、当時は後あと絶対に揉め事になるんじゃないかという心配しかありませんでした。特に気になったのは、万が一どうしても寮の生活に慣れない場合はどうすればいいのかという話になった時、ある寮生がその時は退寮させればいいと発言したんです。

**泰** そんなこと言ったの!? それはめちゃくちゃだな。

**王** 私はそれまで迷っていたのですが、その言葉を聞いて、完全に反対に回りました。そんなことになったらその学生に大きな迷惑をかけてしまうことになる、憤慨してしまっただけです。

**泰** そこまで強く反対されているところに無理矢理入れても、本人は快適に暮らせないだろうと、私も最終的には折れました。

**王** 結局、学生の意見や希望から焦点がどんどんずれていって、寮生お互いの主張のぶつかり合いのような感じになってしまったんですね。

**泰** 本来は本人の問題ですよ。食べられる料理とそうでない料理がある食事会でも、本人が気にしないのならそれでOKで、私たちもその人が食べられる物を用意する、チャレンジしてみればいいんだと思うんです。

**王** 旅行でも、山奥に行ったら提供される物を食べるしかない。そんなときはどうするんですか。

**泰** 事前にヴィーガン用の料理が作れるかを聞いて、出来ないのであれば本人に非常食的な物を用意しておいてもらえばいいわけだし、そうしたことがあっても本人が傷つかないと言うのなら仲間になってもらえばいい。それは本人がどう考えるかですよ。

**王** あとになって冷静に考えてみれば、解決できないことではなかったなあと反省をしています。

## ★ 5. 印象に残った行事のこと

**編集部** これまで寮生でいろいろな活動を行ったと思いますが、印象に残っているものはありますか。

**泰** コロナ騒動がはじまったばかりの2020年前半に行った北海道旅行はどこもガラガラで思い切り楽しめました。

**王** 北海道旅行に参加したのは5-6人と少なくとも車1台で道内を回ったのですが、本当に楽しかった。

**泰** 旅行が大好きなツアーガイドのような寮生がいて、いろんな計画を立ててくれたんですね。特に楽しかったのは、寮生全員で行けた白川郷です。普段忙しくてほとんど行事に参加できない医学部の寮生も参加できて、美しい景色の中で雪遊びをするなど、リラックスした状態で普段とは違う面

をお互い見ることが出来ました。5年間で寮生全員が参加できた最初のイベントですね。

**王** 私が一番印象に残っているのは、寮に入って最初の大きなイベントだった花火大会です。

**泰** 昼間は秋川溪谷に行って川遊びやバーベキューをしたんですね。そして夜寮に戻ってきて玄関前で手持ち花火をしたんです。

**王** 2019年の8月31日です。あの後すぐに一時帰国したのでよく覚えています。私は全ての行事が楽しかったし、それ以外でも寮で仲良くなった人と普段一緒に出かけたりするのも楽しかった。

**泰** 私が寮の行事に積極的に参加するようになったのは後半ですね。大学2年生までは月曜から土曜まで学校があって、日曜日はアルバイトをしていたので、あまり寮のイベントには参加できませんでした。大学院生になっていろいろと寮のことに密に関われるようになった感じですよ。

## 6. 新星学寮のあるべき姿とは

**編集部** 歴史ある新しい新星学寮に5年間住んでみて、いかがでしたか。

**泰** 寮の歴史はもちろん意味のあるものですが、今の学生がその時の生活に近づけなければいけないのかというと、そんなことはないと思います。まず昔と今では社会の状況が全

く違いますよね。かつて日本人が留学生と共に様々な問題と向き合った、ということは知っておくべきことですが、今現在、そうした活動をしなればいけないというわけではありません。

新星学寮に住む意味としては、世界の様々な地域から来た人たちとの共同生活を通して、時に対立することはあっても、お互いの考え方や文化を理解し尊重しながら、共に寮を運営して行く。それ自体が貴重な経験であり学びであって、昔の生活をそこまで気にする必要はないのではと思います。

ただ長い歴史の中で、そこにいた先輩方の存在があったから、今こういう形で私たちの共同



白川郷旅行（2022年2月）

生活ができています。その歴史はきちんと知っておいた方が良くと思います。

**王** 私はすごくジレンマだと思うんです。自治寮というのは寮生自らが考え作り上げていくところですよ。今の寮には大学院生が多く、みな大人で自立した考えを持っている人も多い。でも昔の歴史とか穂積先生のことなどを繰り返し聞かされていると、どこかでその流れに沿って行動しないといけないのかと考えてしまう。今は世話人が一緒に住んでいろんな提案をされるわけですが、歴史を強調すると、今の世話人の位置付けが穂積先生と重なってしまい、若い学部生などは、そのまま従ってしまう可能性があるのではないかなと思うんです。

**泰** 寮生を見守ってくれる人として尊敬するのは当然ですが、世話人を指導者のように見てしまったらそれは危険だなと思います。一期生の私たちが退寮する前にここは学生が主体の寮なんだということをみんなにわかってほしいと思っています。

**王** この半年間、この5年間を含む寮の歴史を私と泰さんと新しい学生に伝えてきました。歴史を伝えることに意味はありますが、誰がどのように、どんな解釈で伝えるのかというのはすごく難しい問題だと思います。

**泰** 学生全員が、寮の歴史やリニューアルできた経緯を学び、だから私たちは今ここで様々な国の人と交流し、それぞれの文化に触れながら生活できるんだということを理解した上で、寮生の誰もが新生が来た時にオリエンテーションをできる状況になるのがベストなんじゃないかなと思います。

**編集部** 寮の所有者である ABK や OB・OG の友の会はどのように関わるのが理想ですか。

**泰** 基本的には学生が運営していくわけですが、建物の問題、工事が必要になった場合などに相談にのってもらえればと思います。「友の会」の OG、OB からの意見も良いと思ったら取り入れ

たらいいし、そうでなければ無理に従う必要はないと思います。今この寮をどうしていくかはその時の学生達が考えて決めていくことだということを理解してほしい。

**王** 私は友の会と ABK はそれぞれどのような存在なのかということがよくわかっていませんでした。例えば寮会で何かを決めても、世話人から ABK や友の会に相談してからと言われて先延ばしにしてしまう。あるいは ABK や友の会の誰かからの要望があるので、みんなそうして欲しいという話がある時もある。みんなが乗り気でなくても先輩達の希望だからと言われるとそうせざるをえない雰囲気がある。どう捉えればいいのかと複雑な気持ちなる時がありましたね。

**泰** OB、OG の要望を聞かなければならないんだと学生が感じる、そういう空気は良くないと思います。ただ先輩方の気持ちはよくわかります。私も子どもの頃に通った学校に行ってみて「変わったなあ、前のほうが良かったのでは？」と思ってしまうので、意見をしたくなる気持ちはよくわかります。寮生は、それはそれで受け止め考慮した上で、今の寮生が正しいと思うことをやってみる。それで失敗しても、またみんなで考えて解決していけばいいんです。

## 7. これからの寮との関わり

**編集部** 退寮後、寮とはどう関わっていきたいと思いますか。

**泰** 今まで共に過した寮生、特に仲良くなった人たちとは連絡を取り合って、交流を続けていきたいと思っています。もちろん後輩も含めて寮生から何か相談があればそれには応えたいとは思いますが、自分から寮に行って意見を言うことはしたくありません。その時々寮生が先輩に相談して、その先輩がさらに上の先輩に相談して、私に回ってくるような関係があればそれでいいんじゃないかなと思います。



**王** 私もここで友達になった人たちとの関係は続けたいと思いますが、それ以上、寮に何かを希望したり、意見をしたりといったことはしたくはないと思っています。

**編集部** この5年での気づきがあれば教えてください。

**王** 入寮当初、トイレから調味料まで、全てが共用で定期的な食事会や寮会までである新星学寮は「人民公社」のような所だと思いましたし、寮会では全員一致を目指す民主主義の難しさを感じました。また、自分は短気な人間ではないと思っていたのに、寮会で他人の意見に思わず怒ってしまうなど、自分の弱さを知り、自分理解が深まったと思います。それに他人との接し方も変わりましたね。以前は年の差がある人を子ども扱いしてしまうところがありました。新星学寮では年齢に関わりなく対等に接し意見交換をすることの意義や大切さを学びました。

**泰** 私は人見知りをだいぶ克服しましたね。ここに入った時は寮生のほとんどが東大生、大学院生で、みなが凄く大きな存在に感じていました。そ

れがいつの間にか身近な存在に変わり、自分自身も想像していなかった大学院生になり、年下の寮生も入ってくるという中で、いつの間にか自信がつき外向的にもなったかなと思います。

**王** 中国にいたら、新星に入って泰さんのような素晴らしい人と会うことはなかったと思います。私は将来、大学で教育者になりたいと思っていますから、ここでの経験はこれから多くの学生達と接して行く中での大きな財産となるはずです。

**泰** 私は教えるのが大好きなので、論文を書かなくてもいい教育者になりたいです(笑)。春からは青年海外協力隊でベトナムに行きますが、新星学寮で得た経験と自信を持って、学生さんたちと密な関係を築けたらいいなと思っています。

**編集部** 二人とも次のステージでがんばってください。ありがとうございました。

---

新星学寮ブログ(募集案内等)  
<https://www.shinsei.haus>

---

# 目標を持つ 意味ある人生を送るために

トーサワット スパピー (ピート TOSAWAT SUPPEE) ~タイ

ABK学館日本語学校

## 初めての日本と日本の魅力

2009年、初めて日本を訪れたのは高校生の時でした。日本メコン交流年のイベントでタイの学生代表団に選ばれた僕は、京都でタイの古典舞踊を披露しました。僕は子どもの頃からタイの古典楽器を学んでいましたが、古典楽器とタイ舞踊はお互いになくてはならないものですから、僕は舞踊も踊ることが出来ました。僕がこうした古典芸能を学んだのは、父の願いからでしたが、そのおかげで日本に来ることが出来たと言えます。この時のイベントでいただいた感謝状は今も大切にっています。その時以来、日本への興味はどんどん深くなり、家族や友達とも幾度となく日本を訪れました。

僕たちタイ人の多くは日本のアニメや漫画を見て育っています。だから特別意識することはなくても、日本に対する親みは自然と身に付いていて、大人になるにつれていつか日本に行きたいと思うようになるんです。だからタイ人

が海外旅行について話すとき、日本は誰もが最初に思い浮かべる国の一つになっています。

逆に身近であるために、僕は日本に来る前、日本に対して特別な期待は抱いていませんでした。ただ実際に来てみ



て「いいなあ」と思ったんです。景色も空気も街もきれいで、それは本や映像からは感じたことのないものでした。タイとは異なる景色や建築物、経験したことのない美味しい料理…、それらはいつも僕をワクワクさせてくれました。僕は写真が趣味なのですが、特に自然や古い家屋が多く残る田舎を訪れて撮影するのが大

好きです。同じ場所でも季節によって姿を変える日本の風景には、いつも感動させられます。

## 仕事を辞めて日本留学へ

僕はタイの大学で建築デザインを学んだあと、イベントデザインの会社に就職し、およそ2年半働きました。どうして建物の設計ではなくてイベントなのか？と聞かれますが、イベントデザインの魅力は会場の設計だけではなく、予約システムや入場券の形にいたるまで、全てをゼロからデザインできることにあります。その過程で、主催者やアーティストはもちろん、セキュリティや出展する企業の人間まで、様々な分野の人たちとの出会いがあります。イベントの開催日が近づくのと泊まり込みでの作業が続くなど、毎日が大変な日々になりますが、イベント当日、来場者したお客さんの幸せそうな笑顔を見たときは、自分のデザインが人々に幸せをもたらしたことを実感し、全ての苦労は吹き飛ん



▲日本語ボランティアのみなさんと（左端）

◀東洋大学との交流行事で訪れた川越で（後方左6人目）

で最高の気持ちになれました。長期間を掛けて一つの大きな建物を作るのとは違い、年間何件もの仕事をこなすイベントでは、その分喜びも出会いも多く、それが僕にとっての仕事の楽しさでした。

特に思い出深いのはバンコクの渋谷とも呼ばれるサイアムスクエアで開催されたソングラン（タイの旧正月）のイベントです。人気の場所での大規模イベントには、予想通り多くの人たちが訪れてくれました。その日会場で見た、たくさんのお客さんの笑顔は今でもはっきり覚えています。

ただ2年が過ぎた頃、若い今、もっと自分の可能性を広げたい、と考えるようになりました。そのためには何を始めたらいいいのか？ そう考えた時、まずは外国語をマスターしようと思ったんです。でも仕事を続けていると、毎日が忙しくほかのことをゆっくり考える時間はありませ

ん。仕事は大好きでしたが、またチャンスはがあると退職し、考えて選んだ言語が日本語でした。それまでの繋がりを考えたら、初めから日本語以外を考えられなかったかもしれません。そして3カ月間、語学学校に通ったあと、もっと早く上手になりたいという思いから、日本留学を決意しました。

### 日本で就職

今は、タイにも工場がある鑄造材料メーカーでアルバイトをしていて、日本語学校修了後の4月には正社員になります。会社は会計の人材を募集していて、僕は経験のためにデザイン以外の仕事してみたいと応募をしたのですが、会社は僕のデザインの能力にも期待しているみたいです。

会社は自由な雰囲気、居心地は悪くないのですが、やはり難しいのは日本語によるコミュニケーションです。

敬語や謙譲語の使い方、専門用語なども初めて聞く言葉が多く、コミュニケーションに難しさを感じています。特に会議のときは質問をされても答えられないことが多く、このままではいけないと感じていますから、常に知らない単語をメモし、復習するようがんばっています。そして早く会議や仕事の場でみんなと楽しく日本語で話すことが出来るようになりたいと思っています。

また、上司や顧客とのコミュニケーションで注意が必要な礼儀作法もたくさんありますね。僕の会社はあまり細かいことは言われませんが、やはり日本で就職したタイの友達からは、会議や宴席で誰がどこに座るのかといったことや、お茶の出し方など、覚えることが多くて大変だと嘆いていました。こうしたマナーだけではなく、残業や休日出勤なども含めて日本は全体的

に仕事に対するプレッシャーが多いようです。そのためか、最初から働くのが目的、というタイ人の多くはヨーロッパに行ってしまう。

タイ人に限らず最近の若者は、仕事以上に自分の時間や家族との時間を大切に考える人が増えていますから、日本にそうした働き方を理解でき

る会社が増えれば、もっとたくさん外国人が日本で働きたいと思うのではないのでしょうか。

### 日本に住んでみて気付く タイの良さ

東京で暮らし始めて日本の印象はさらに良くなりました。空の美しさは季節を問わず、自然が美しい場所も身近にたくさんあります。都市は整然としており、安全です。

ただ旅行では気がつかなかったネガティブな面もありました。日本人はみんなが優しいと思っていたのですが、そういうわけではないんだと思うこともあります。混雑した場所ですぶつかっても挨拶しない人がいたり、電車などで落とした物が足下に転がっても拾ってくれなかったり。みんな他人と関わり合いたくないのか



群馬のスキー場で初のスノボ体験



大好きな白川郷。雪が無くて少し残念

な？と思うことが時々あります。今では、大都会とはそんなものなんだと思い、慣れてしまいましたけど。

そうした経験からタイのいいところを再認識できたのも日本に来て良かったことです。困っていそうな人を見ると、すぐに手を差し伸べる人々の優しさや、いつでもどこでも、安く食べ物が食べられるところなど、日本にいてタイを懐かしく感じるどころです。

### 意味ある人生のために目標を

今はとにかく日本語がもっと上手になりたいと思っています。日本人の考え方はかなり体系的で、複雑で深いと感じます。もし日本語がもっと上手になれば、日本人の考え方をより深く理解できるはずですよ。

僕は将来自分の会社を立ち上げ、人々の生活をさらに良

くするための“役立つ何か”を作り、その製品を日本で販売できたらと思っています。そして日本の静かで美しい地方に別荘を購入し、日本を懐かしく感じたらいつでも訪れる。それが僕の今の夢です。

夢の実現はまだまだ先のことですが、僕は日本に留学する前に、学校、就職と、最低5年間は日本でがんばろうと目標を立てていました。なぜなら、目標がないまま日本に留学しても、いつか学業に対するモチベーションが低下し、最終的には学習を怠けて、ただ居心地の良い楽な方向に進んでしまう可能性があるからです。だから最初から期限を作り目標を持つことにしました。目標を持つことで、人生の方向性が明確になり、有意義な人生を送ることができる。そう思って毎日をがんばっています。

趣味のダイビング プーケットの海で



ピートさん フィルム撮影写真作品集



プーケット



ワット・アルン



Laem Krating 山からの眺め



タオ島

バンコクの泰日工業大学で活躍するスタッフ&先生によるリレーエッセイ

# 泰日工業大学 (TNI) 奮闘記

水谷 光一

## ⑤ 日本でのインターンシップを終えた学生に聞く

泰日工業大学 (TNI) では、そう多くはないものの、毎年数名日本でインターンシップを行う学生がいる。工学部学生は毎年6月～9月、情報技術学部は11月～2月、観光系は11～2月のそれぞれの4か月間、経営学部はコースによって違うが、ビジネス系の学生は2～5月の中で10週間、がインターンシップの期間である。

特に工学部は工場での実務経験が重要で、日本への就職を希望している学生にはぜひ日本でインターンシップをしてもらいたと考えている。

2023年にはTNI学生としては初めて和歌山県紀の川市(わかやまけん きのかわし)にある協和プレス工業株式会社でインターンシップを経験してきたコラチャイさんに話を聞いた。

協和プレス工業の野村社社長は日本国内で偶然TNI卒業生を採用したことがきっかけで、TNIのことを知り、私のところに連絡をいただいた。TNIの在校生にぜひインターンシップに来て欲しいとのことで、往復の航空券、宿泊費用、日当をご負担いただき、2023年から日本でのインターンシップを行っている。(ホームページ: <http://www.kyowa-p.co.jp>)

私は日本でインターンシップをするために2023年6月1日に和歌山に行きました。関空まで会社の人を迎えに来てくれました。紀の川市の工場はかなりの田舎にあってちょっとびっくりしましたが、私と一緒にいった友達も私もその雰囲気が好きでした。住居には綺麗なアパートを借りてくださり、工場まで約4Kmの道のりを毎日自転車で通勤していました。

工場の主な事業は精密板金とプレス部品の製造で、主にエアコンの部品となるものです。私はラインを見学し、改善案を策定していました。作業台のペースの改善案なども出しました。また5Sなどの視点からの改善案なども提案しました。



工学部のコラチャイさん

週末を利用してよく大阪に行きました。私は子供のころからずっと日本のアニメを見て育ったので、アニメ関係のイベントにも出かけました。しかし、コミケ会場は人が多すぎですね。



2023年6月1日 関西国際空港に到着したTNIの  
コラチャイさん(右)とラッタナポンさん



ただいま研修中(左奥)

あまり好きではありませんでした。

私にはインターネットで出合って付き合っている日本人女性があります。前回日本で会ったのは3年以上前のことでしたが、その後もずっとオンラインでやり取りをしていました。今回の滞在で久しぶりに会えてうれしかったです。

インターンシップ中で困ったことと言えば、雨の日の自転車通勤です。雨が激しい時は前が見えず大変でした。

協和プレス工業は野村壮吾社長をはじめ会社の方はみなとても良い方ばかりで、毎日が楽しく、意義の大きいインターンシップだったと感じています。日本の文化や製造業の心構えも良くわかりました。

今後の目標は日本語能力試験N2に合格することです。卒業後は取りあえず、タイで働くか、もしチャンスがあれば日本の大学院で勉強したいと思っています。

今年2024年6月から私の後輩が同じように協和プレスでインターンシップをします。私たちが提案した改善案を継続してやってくれると聞いています。

このように日本で貴重な経験をくれたTNI(泰日工業大学)は他にはないタイの大学だと思います。



最終日、成果を発表するコラチャイさん(左)

水谷光一(みずたにこういち) 1990～1996年TPAで非常勤講師、1996～1999年渉外課長。  
1999～2004年ABK勤務。2007年から泰日工業大学(TNI)勤務。



## 奨学金情報

奨学金情報は Japan Study Support (JPSS) web サイトで検索いただけます。  
 募集の詳細については必ず各実施団体のホームページ等でご確認ください。

### 2024年度 本庄国際奨学財団外国人留学生（秋採用）奨学金

#### ■応募資格

日本国籍を持たない者で、2024年9月または10月時点で大学院に在籍している者。または2024年9月または10月入学を予定している者。

#### ■支給金額および支給期間

(1) 月額 21万円を1年間～2年間 (2) 月額 19万円を3年間 (3) 月額 16万円を4年間～5年間  
 / そのほかに国際学会に出席するための費用

#### ■募集人数 5名前後

■応募方法 実施団体に直接申し込む（ホームページの奨学金オンライン申請システムより）

#### ■募集締切り 4月30日

#### ■団体連絡先

HP : <https://www.hisf.or.jp>

Email : [info@hisf.or.jp](mailto:info@hisf.or.jp)

## MEMBERS

〈会費とご寄附の報告〉

### 2023年10月

#### 正会員

奥山 節子	西村山部
吉田 義紀	文京区
清水 国夫	中郡
小野里 光博	文京区
ダオ ユイ アン	狛江市
大越 英男	仙台市

#### ご寄附

林 均	横浜市
眞山 静子	文京区
小山 富士夫	市川市
外山 経子	八王子市
永井 和子	世田谷区
清水 恭子	練馬区
酒井 杏郎	渋谷区
忍足 林基	江東区

### 2023年11月

#### 正会員

(1口)  
 清水 恭子 練馬区  
 田井 亮吉 神戸市  
 小原 正敏 土浦市  
 中平 弘 守谷市  
 田中 美恵 戸田市

#### ご寄附

中平 弘 守谷市  
 佐藤 和江 日野市  
 谷口 吉弘 京都市

### 2023年12月

#### 正会員

(2口)  
 工藤 幹雄 文京区  
 (1口)  
 香月 恵美子 川西市  
 杉浦 貴和子 港区  
 福 壤二 横須賀市

工藤 博司	酒田市
石渡 荘介	足立区
井上 駿	さいたま市
池野 朋彦 / 晶子	横浜市
川口 善行	大田区
鶴尾 能子	横浜市
外山 経子	八王子市
中島 正喜	川崎市
三代 純平	小平市
岩井 秀明	川越市
古川 恵世	我孫子市
久保 亨	文京区
田守 智恵子	札幌市
瀬尾 兼秀	北区
安藤 哲生	国分寺市
大益 牧雄	京丹後市
新田 宣子	西東京市

#### ご寄附

太田 京子	神戸市
東京第一友の会	豊島区
鶴尾 能子	横浜市
姜 英園	横浜市

皆様の温かいご協力に  
 感謝申し上げます

## ご入会とご寄付のお願い

当協会は、政府の補助金を受けていない純民間運営の公益法人ですので、財源に限りがあり、皆様方からお送りいただく会費、寄付金は、本協会の活動を支える貴重な財源となっています。何卒ご理解、ご協力をお願い致します。

## 協会のあらまし

名称：公益財団法人 アジア学生文化協会  
ASIAN STUDENTS CULTURAL ASSOCIATION (ASCA)  
所在地：東京都文京区本駒込 2 丁目 12 番地 13 号  
代表者：理事長 白石勝己  
設立：1957 年（昭和 32 年）9 月 18 日  
故穂積五一氏創設  
目的：日本とアジア諸国の青年学生が共同生活を通じて、人間的和合と学術、文化および経済の交流をはかることにより、アジアの親善と世界の平和に貢献することを目的とする。

## ◇ 主な事業 ◇

- (1) 留学生宿舎の運営
- (2) 留学生日本語コースの運営（進学希望者向けの日本語を中心とする教育）
- (3) 留学生に対する情報提供支援
- (4) アジア語学セミナー
- (5) 帰国留学生のアジア文化会館同窓会、(一社)日・タイ経済協力協会、ABK 留学生友の会との連携・協力

## ◇ 会費（年額） ◇

正会員 1 口 1 万円  
賛助会員 1 口 5 万円  
特別会員 1 口 10 万円

会員には広報誌「アジアの友」が無料配布されます。また、広報誌購入だけを希望される方には、購読料年間 2 千円（＋税）でお送りしています。

当財団に対する寄附金は、所得税、一部自治体の個人住民税、相続税、及び法人税の税制上の優遇措置があります。

## 巻末言

■文科省は「外国人留学生の在籍管理が適正に行われない大学等に対する指導指針」を発表し、4 月 10 日までパブリックコメントを募集している。これは 2019 年 3 月東京福祉大学で学部研究生などとして受け入れた留学生が 3 年間で 1600 名も行方不明になるという事件が起こり、文科省は同大学の留学生受入れを停止する措置を取ったことに端を発する。

■この時、受入れ体制も教育体制も、施設も整っていない実態が報道され、「留学生 2000 人入れれば 120 億円はある。そうしたらガバチョ、ガバチョだろう。」という学長の音声がテレビニュースで流されて衝撃を与えた。その後、文科省は全国の大学別科や研究生、専門学校での留学生受入れの調査をおこない、同年 6 月「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針」を発表した。

■これが、5 年を経て具体的な対処施策として指針が出されることとなったわけだが、この間、コロナ禍の影響で留学生を含め日本でも各国でも出入国が厳しく制限されるという事態が生じた。また同時に日本語教育関連の制度を大きく変更する期間とも重なり、大学別科なども民間の日本語学校と同じように日本語教育機関認定法の対象とされることとなったが、これらの事情と無関係ではないだろう。

■この 5 年の間、さらに大学の定員割れはすすみ、私立大学の 50%で定員未充足となっているという。キャンパス国際化のために留学生を受け入れる、そして 2033 年までに 40 万人という政府目標も示された。そのこと自体全く悪いことではないが、学生を集められず単に未充足の定員を留学生で埋めようという発想があるとすればいかがなものか。大学という高等教育の場にふさわしい理念と形態で、留学生の受け入れが行われるよう望みたい。  
(白)

## アジアの友 2024 年 1-3 月号

2024 年 3 月 20 日発行（通刊第 557 号）  
年間購読（送料共）2,000 円＋税 1 部 500 円＋税

発行人 白石勝己  
編集 アジアの友編集部  
発行所 公益財団法人 アジア学生文化協会  
東京都文京区本駒込 2—12—13（113-8642）  
電話番号：03-3946-4121 ファクシミリ：03-3946-7599  
振替口座：00150-0-56754 E-mail：tomo@abk.or.jp  
ホームページ：(http://www.abk.or.jp/)  
published by THE ASIANSTUDENTS CULTURAL ASSOCIATION  
(ASIA BUNKA KAIKAN)  
2-12-13, Honkomagome, Bunkyo-ku, Tokyo, 113-8642, JAPAN  
☎ +81-3-3946-4121 FAX +81-3-3946-7599  
Email : tomo@abk.or.jp Home Page : http://www.abk.or.jp/

会員並びにご購読のお申込みはメール・電話にてお願いいたします。



学校法人 ABK 学館

# ABK学館日本語学校

所在地 〒113-0021 東京都文京区本駒込 2-12-12

電話番号 +81-3-6912-0756

FAX +81-3-6912-0757

URL <http://abk.ac.jp>

E-mail [info@abk.ac.jp](mailto:info@abk.ac.jp)



**ABK COLLEGE**

2013年4月に完成した新校舎

新築3階建校舎。最新の耐震設計です。

## - 留学生の絆が作る日本語学校 -

ABK学館日本語学校（英語名称：ABK COLLEGE）は1957年に設立された公益財団法人アジア学生文化協会が寮生活や日本語を学習した留学生、そして多くの関係者のご寄付と献身的な協力により、学校法人による日本語学校として2014年4月に開校しました。当校には姉妹校のABK日本語コース（公益財団法人アジア学生文化協会）もあり各種協力を行います。



授業風景イメージ



寮の一例



ABK日本語コース

ABK COLLEGE

### ABK COLLEGE (学校法人ABK学館ABK学館日本語学校)

東京都認可日本語課程(大学院・専門学校・就職・文化体験等)

	4月入学 1年コース	10月入学 1年半コース	4月入学 2年コース
授業時間	860時間	1,290時間	1,720時間
入学検定料	20,000円		
入学金	80,000円		
授業料 (施設・教材費含む)	620,000円	930,000円	1,240,000円

### 姉妹校 ABK日本語コース(公益財団法人アジア学生文化協会)

文部科学省指定大学進学準備教育課程

	4月入学 1年コース	10月入学 1.5年コース
授業時間	1,086時間	1,586時間
入学検定料	20,000円	
入学金	80,000円(大学進学日本語課程) 95,000円(大学進学準備課程)	
授業料 (施設・教材費含む)	720,000円	1,080,000円

所在地: 〒113-6642 東京都文京区本駒込2-12-13  
電話: +81-3-3946-2171 FAX: +81-3946-7599

URL: <http://abk.or.jp>  
E-mail: [nihongo@abk.or.jp](mailto:nihongo@abk.or.jp)

